

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																																																					
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	<p>1. 学部教育に関するキャリアセンター支援計画の策定 ★関連する中期計画 ⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。 No.23 単位認定及び受験料の補助等による支援を行う事により、就職試験や就職後の昇任等に有効であるTOEICスコアの向上を図っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="5">キャリアセンター単位認定科目</td> </tr> <tr> <td>検討・策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">TOEIC受験料の補助(後援会)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化 ★関連する中期計画 ⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようする。 No.26、27 常駐のコーディネーターを配置し学生の就職支援を行っている。学生支援の為にカリキュラムを見直しながら、学生のキャリア支援教育及び学生の就職支援の強化を図っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">運用・見直し</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 各種ポリシーの見直し、公表 ★関連する中期計画 ①-1 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年度入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。 No.1 ④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画(シラバス)をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。 No.17~19</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>検討・作成</td> <td colspan="4">公表・点検・見直し</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30		キャリアセンター単位認定科目					検討・策定							TOEIC受験料の補助(後援会)					H25	H26	H27	H28	H29	H30	運用・見直し						H25	H26	H27	H28	H29	H30		検討・作成	公表・点検・見直し			
H25	H26							H27	H28	H29	H30																																												
	キャリアセンター単位認定科目																																																						
検討・策定																																																							
	TOEIC受験料の補助(後援会)																																																						
H25	H26							H27	H28	H29	H30																																												
運用・見直し																																																							
H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																		
	検討・作成	公表・点検・見直し																																																					
(1)	教育に関する目標																																																						
ア	学部教育に関する目標																																																						
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。																																																						
	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。																																																						
	③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。																																																						
	④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。																																																						
	⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。																																																						
	⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。																																																						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																													
イ	大学院教育に関する目標	<p>1. 学部から大学院、博士前期から博士後期の一貫教育プログラムの整備、構築 ★関連する中期計画</p> <p>①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。 No.37～39</p> <p>④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。 No.52、53</p> <p>④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通した研究計画を可能とするシステムを構築する。 No.54</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> <tr> <td colspan="4">検討</td><td colspan="2">規程の整備・広報</td> </tr> </table> <p>2. 各種ポリシーの見直し、公表 ★関連する中期計画</p> <p>①-1 大学院についても、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。 No.32～36</p> <p>②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。 No.42</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> <tr> <td colspan="3">検討・作成</td><td colspan="3">公表・点検・見直し</td> </tr> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	検討				規程の整備・広報		H25	H26	H27	H28	H29	H30	検討・作成			公表・点検・見直し		
	H25							H26	H27	H28	H29	H30																			
	検討							規程の整備・広報																							
	H25							H26	H27	H28	H29	H30																			
検討・作成			公表・点検・見直し																												
①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。																															
②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。																															
③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。																															
④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。																															

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																						
(2) 研究に関する目標	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	<p>1. 「群馬県地域共同リポジトリ」ホームページへの論文(博士論文、研究紀要等)掲載 ★関連する中期計画 ③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。 No.63</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">試行</td> <td colspan="4">本格実施(論文掲載数の充実)</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	試行		本格実施(論文掲載数の充実)								
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
	試行		本格実施(論文掲載数の充実)																					
	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。																							
	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。																							
④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。																								
⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	<p>2. 学内外講師による科研費応募にかかる研修会等の実施 ★関連する中期計画 ⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。 No.67、68</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">実施</td> <td colspan="3">検証・充実策の検討</td> </tr> <tr> <td>○他大学講師</td> <td>○学内及び日学振講師</td> <td>○専門家による講師等の検討</td> <td colspan="3">○専門業者による講演会のほか、申請書添削の業務委託等の検討</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施			検証・充実策の検討			○他大学講師	○学内及び日学振講師	○専門家による講師等の検討	○専門業者による講演会のほか、申請書添削の業務委託等の検討		
H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
実施			検証・充実策の検討																					
○他大学講師	○学内及び日学振講師	○専門家による講師等の検討	○専門業者による講演会のほか、申請書添削の業務委託等の検討																					
	<p>3. 外部資金の獲得等 ★関連する中期計画 ④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。 No.64 ⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。 No.67、68</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">実施</td> <td colspan="3">制度の見直し・改善</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度から実施している公募型共同研究事業の実績とともに外部資金の金額は増加しており、今後は、制度の見直し・改善を図り、さらなる財源確保に努める。</p>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施			制度の見直し・改善								
H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
実施			制度の見直し・改善																					

	公立大学法人前橋工科大学中期目標	中期目標に対する代表的な取組み																														
(3)	<p>地域貢献に関する目標</p> <p>①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。</p> <p>②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。</p> <p>③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。</p>	<p>1. 市民を対象とする公開講座の積極的な開催 ★関連する中期計画 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 No.71、72</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td colspan="5">充実策の検討・実施</td> </tr> <tr> <td>○7講座（金曜1回・土曜6回）</td> <td>○5講座（金曜3回・土曜2回）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○富岡世界遺産会議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">○市立高校との連携により、高校生の参加者数増加を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施	充実策の検討・実施					○7講座（金曜1回・土曜6回）	○5講座（金曜3回・土曜2回）						○富岡世界遺産会議						○市立高校との連携により、高校生の参加者数増加を図る。				
H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
実施	充実策の検討・実施																															
○7講座（金曜1回・土曜6回）	○5講座（金曜3回・土曜2回）																															
	○富岡世界遺産会議																															
	○市立高校との連携により、高校生の参加者数増加を図る。																															
(4)	<p>国際交流に関する目標</p> <p>①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。</p> <p>②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。</p> <p>③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。</p>	<p>1. 学生の海外留学への支援 ★関連する中期計画 ③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。 No.82（モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア)） ③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。 No.83</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">語学研修の継続・後援会及び同窓会からの支援の要請</td> </tr> <tr> <td>新たな海外留学 支援制度の 創設・実施</td> <td colspan="5">制度の検証・継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30								語学研修の継続・後援会及び同窓会からの支援の要請					新たな海外留学 支援制度の 創設・実施	制度の検証・継続実施										
H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
	語学研修の継続・後援会及び同窓会からの支援の要請																															
新たな海外留学 支援制度の 創設・実施	制度の検証・継続実施																															

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																							
(5) 教員の資質向上に関する目標	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。	<p>1. 教員人事評価制度の構築 ★関連する中期計画</p> <p>④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による授業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。 No.87</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:15%; text-align:left;">試行</td> <td colspan="4" style="width:60%;">本格実施・制度の改善</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	試行	本格実施・制度の改善										
	H25							H26	H27	H28	H29	H30													
	試行							本格実施・制度の改善																	
	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。																								
	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。																								
④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。																									
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。	<p>1. 人事基本方針及び人事計画の策定 ★関連する中期計画</p> <p>⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。 ⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。 No.99</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:15%; text-align:left;">検討</td> <td colspan="4" style="width:60%;">運用・見直し</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td style="width:15%; text-align:left;">策定</td> <td colspan="4"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	検討	運用・見直し					策定					
	H25							H26	H27	H28	H29	H30													
	検討							運用・見直し																	
	策定																								
	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。																								
	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。																								
④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。																									
⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。																									

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																																			
3	財務内容の改善に関する目標	1. 業務委託や人材派遣の導入 ★関連する中期計画 ③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。No.104～107																																			
	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。																																				
	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。																																				
	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">■附属図書館業務の委託</td> </tr> <tr> <td>一部業務委託 検討・実施</td> <td colspan="2">全面委託の検討</td> <td colspan="3">全面委託の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="6">■人材派遣の導入</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="3">労働者派遣法の改正法案の廃案により検討中止</td> <td colspan="2">労働者派遣法が改正された場合には、人材派遣の導入の検討を再開する</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	■附属図書館業務の委託						一部業務委託 検討・実施	全面委託の検討		全面委託の実施			■人材派遣の導入						検討	労働者派遣法の改正法案の廃案により検討中止			労働者派遣法が改正された場合には、人材派遣の導入の検討を再開する	
H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
■附属図書館業務の委託																																					
一部業務委託 検討・実施	全面委託の検討		全面委託の実施																																		
■人材派遣の導入																																					
検討	労働者派遣法の改正法案の廃案により検討中止			労働者派遣法が改正された場合には、人材派遣の導入の検討を再開する																																	
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	1. 大学認証評価の受審 ★関連する中期計画 ①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。No.108																																			
	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。																																				
	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">他大学の認証評価結果確認等</td> <td>受審申込み、受審のための書類作成及び証拠書類の準備</td> <td>受審</td> <td colspan="2">評価結果に基づき、是正</td> </tr> <tr> <td colspan="6">前回の認証評価での指摘事項への対応</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	他大学の認証評価結果確認等		受審申込み、受審のための書類作成及び証拠書類の準備	受審	評価結果に基づき、是正		前回の認証評価での指摘事項への対応																	
H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
他大学の認証評価結果確認等		受審申込み、受審のための書類作成及び証拠書類の準備	受審	評価結果に基づき、是正																																	
前回の認証評価での指摘事項への対応																																					

公立大学法人前橋工科大学中期目標		中期目標に対する代表的な取組み																							
5	その他業務運営に関する重要な目標	<p>1. 施設整備基本構想及び新実験棟基本計画の策定 ★関連する中期計画 ④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。 No.127、128</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6"> <p>■施設整備基本構想</p> <p>検討 → 策定 → 2号館・図書館 改築のための 見直し</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <p>■新実験棟基本計画</p> <p>検討・策定 → 新実験棟設計 → 新実験棟建設</p> </td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	<p>■施設整備基本構想</p> <p>検討 → 策定 → 2号館・図書館 改築のための 見直し</p>						<p>■新実験棟基本計画</p> <p>検討・策定 → 新実験棟設計 → 新実験棟建設</p>					
	H25							H26	H27	H28	H29	H30													
	<p>■施設整備基本構想</p> <p>検討 → 策定 → 2号館・図書館 改築のための 見直し</p>																								
	<p>■新実験棟基本計画</p> <p>検討・策定 → 新実験棟設計 → 新実験棟建設</p>																								
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。																								
	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。																								
	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等のおそれが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ確かな対応が統一的に行える体制を整える。																								
④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。																									
⑤大学におけるコンプライアンス(法令遵守)を推進し、不祥事や事故の防止に努める。																									
⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。																									
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。																									